

かすみがうら市消費生活センター

くらしのほっと通信



ほっとクン

かすみがうら市消費生活センターでは市民の方を対象に、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の危険・安全性、多重債務など、消費生活に関する相談や市民の皆様からの情報提供を受け付けています。

男性も増加！脱毛エステのトラブル

事例1 広告のコースを希望したが、高額コースに…

「ひげ脱毛が月額約1,000円」という広告を見て、エステサロンでそのコースを希望したが、約50万円のコースを勧められ、「納得のいく脱毛をする場合は、これぐらいの料金がかかる」と言われ、契約してしまった。学生のため支払っていくことが難しく、クーリング・オフしたい。



事例2 体験後に強引に契約を迫られ…

脱毛エステの体験に行き、担当者から契約を勧められた。自分は体験だけのつもりだと断ったが、「信販会社からハガキが届いたときに解約すれば費用なしで解約できる」と強引に勧誘され、契約してしまった。ハガキが届いたため、エステ店に連絡すると、「クーリング・オフ期間が過ぎているため、解約には手数料がかかる」と言われた。担当者の説明と違うため納得できない。



トラブルに遭わないためのポイント

- 「お試し施術」「月額〇〇〇円」など低価格の広告をうのみにしない
- 強引に契約を迫られてもきっぱりと断る
- クーリング・オフできる場合があります
- 少しでも不安に思ったらすぐにお住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください



成年年齢引き下げにより、18歳・19歳でも一人で契約できる反面、未成年であることを理由に契約を一方的にやめることはできなくなりました。契約は慎重にしましょう。

かすみがうら市消費生活センターのご案内

本所	かすみがうら市役所 霞ヶ浦庁舎内 (大和田 562) 開設日：月・火・木・金
出張相談所	かすみがうら市勤労青少年ホーム内 (稲吉 2-6-25) 開設日：月・水
相談時間	午前9時から正午 午後1時から午後4時まで
電話	029-897-1111・0299-59-2111 (どちらでも可) ※来所される方は、事前に電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

閉設日の情報は電話やホームページでもご確認できます。

かすみがうら市消費生活センター

消費者ホットライン

「188」でも相談先の案内を行っています。(年末年始を除く)

市消費生活センターの閉設日は、下記のとおり電話での相談に対応しています。
【土日祝】国民生活センター188

新しいお部屋で新生活！ 「賃貸借契約」を理解して、トラブルを防ごう！

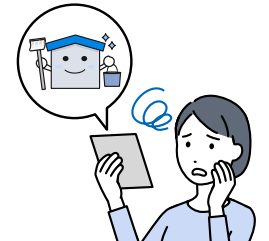
事例1

賃貸マンションを借り、敷金など約18万円を支払ったが、入居できなくなったため解約を申し出たら「契約は成立している。清掃費用以外は返金できない」と言われた。鍵も受け取っていないのに、返金されない。なんとかならないか。



事例2

賃貸マンションを退去後、貸主から、ハウスクリーニング費用等で計17万円の原状回復費用を請求された。敷金礼金はない部屋で、契約書に原状回復に関する特約もなかった。高額な請求に納得できない。



トラブルに遭わないために

契約時	<p>契約書の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認する</p> <p>禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項のほか、「ルームクリーニング費用は全額借主負担」といった特約がないかについて確認しましょう。</p>
入居中	<p>入居中のトラブルは貸主側にすぐ相談する</p> <p>借主が貸主側に無断で修繕を行うと、その内容や金額について貸主側とトラブルになることがあるので、注意が必要です。</p>
退去時	<p>清算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求める</p> <p>納得できない費用を請求された場合には、国土交通省が定めている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合しましょう。</p>

契約書のチェックポイント

借りる部屋の名前や場所、部屋の設備に間違いはないか？ 事前説明や内見時と違っている箇所はないか？	<input type="checkbox"/> 名称、所在地、住所番号、間取り <input type="checkbox"/> 洗濯機置場、冷暖房設備、宅配ボックス等 <input type="checkbox"/> インターネット回線の有無、種類 <input type="checkbox"/> ガスの種類 <input type="checkbox"/> 使用可能電気容量 <input type="checkbox"/> 駐車場、自転車置場等
契約期間はいつからいつまでか？	<input type="checkbox"/> 始期、終期
賃金の金額や支払方法、計算方法に間違いはないか？	<input type="checkbox"/> 賃料 <input type="checkbox"/> 共益費 <input type="checkbox"/> 敷金 <input type="checkbox"/> 附属施設使用料 <input type="checkbox"/> 賃料の計算方法
貸主や管理業者の連絡先は記載されているか？	<input type="checkbox"/> 貸主、管理業者、家賃保証業者
禁止行為はあるか？	<input type="checkbox"/> ペットの飼育可否 <input type="checkbox"/> その他
修理についてはどのように決められているか？	<input type="checkbox"/> 修繕条項
契約の更新についてはどのように決められているか？	<input type="checkbox"/> 更新条項
退去する時の手続きはどうなっているか？	<input type="checkbox"/> 退去日の通知期限 <input type="checkbox"/> 違約金条項
原状回復についてはどのように決められているか？	<input type="checkbox"/> 貸主負担項目 <input type="checkbox"/> 借主負担項目
その他、特約事項がないか？	<input type="checkbox"/> 特定の保険への加入、営業目的での使用禁止等 <input type="checkbox"/> ハウスクリーニング費用の入居時先払い <input type="checkbox"/> 敷金の不返還 <input type="checkbox"/> その他